

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。  
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

## 営業方針チェックシート

施設名	小中学校体育館	営業開始日	8月1日
営業時間	午前8時30分～午後10時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	(体育館)常に3方向の窓を全開にする。 (トイレ)常に窓、換気扇による換気を行なう。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	練習中のミーティングについては対人距離を確保すると共に、練習後はミーティング・雑談を行わず速やかに退館する。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	利用者間において利用前後・利用中に関わらず至近による会話、大声での会話、掛け声を控える。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	本チェックリストを遵守事項として明記し、利用申請時、鍵の受け渡し時の伝達及び施設への掲示を行なう。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	入口玄関に1ヶ手指消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	利用者は必ず使用後の館内清掃・消毒を行なう。 また、雑巾、手袋等掃除用具については利用者において準備することとする。 (ドアノブ・電気スイッチ、トイレの蛇口等利用者の手の触れる部分全て清掃・除菌)	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	利用前後も玄関口等における対人距離の確保とマスクの着用を厳守とする。	
⑤	従業員の健康状況の確認	施設に常駐していないため対策不要	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	施設に常駐していないため対策不要	